

政策評価シート（令和元～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

評価責任者	所属	環境局
	氏名	局長 田嶋 太

政策	4 環境に配慮した廃棄物政策を推進します
政策の目的	<p>【資源循環型社会の推進】</p> <p>○静岡版「もったいない運動」の推進により、一人1日当たりのごみ総排出量は減少傾向にあります。</p> <p>○しかし、依然全国平均には及ばず、最終処分場もひっ迫していることから、さらなるごみの減量に取り組む必要があります。</p>

(1) 総合評価

評価	A：政策の目的が達成されている
理由	静岡市一般廃棄物処理基本計画における基本施策である『静岡版「もったいない運動」の推進』の下、ごみの減量化を促進するため、市・事業者・市民が協働し、ごみ減量啓発イベントへの参加促進や、食品ロス削減啓発事業等に取り組んだ結果、市民一人1日当たりのごみ総排出量は平成29年度は928gであったのに対し、令和3年度末時点で872gとなり、目標値に対して78%と順調に推移しており、令和4年度目標値を達成できる見込みであることから総合評価は「A」とした。

※【評価基準】 S：政策の目的が十分に達成されている。A：政策の目的が達成されている。B：政策の目的があまり達成されていない。C：政策の目的が達成されていない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

指標名	現状値	R4目標値	実績値 (R4.3末時点)	達成率(%) (R4.3末時点)	評価	目標値の算出根拠
一人1日当たりのごみ総排出量	928g/人日 (H29)	856g/人日	872g/人日 (R3目標値872g/人日)	78%	a	一般廃棄物処理基本計画における目標値
					—	

※【評価基準】 s：既に目標値を達成している、a：目標値を達成する見込みである、b：目標値をやや下回る見込みである、c：目標値を大幅に下回る見込みである

(3) 第4次総合計画に向けた見直し等

<p>○新たな一般廃棄物処理基本計画（令和4年度策定）に基づき、4R推進による廃棄物発生抑制、家庭や事業所におけるごみ減量促進、適正な循環的利用などに取り組んでいく。</p> <p>また、特に家庭ごみの組成の3大要素である生ごみ、プラスチック類、紙類を中心に、ごみ減量を図るため、民間企業と連携した啓発活動などにより、市民のごみ減量の実践行動につなげていく。</p> <p>○第3次総合計画では、市民生活に影響を及ぼさない環境に配慮した廃棄物処理の実現に当たり、廃棄物処理施設等の適切な維持・修繕・整備を行ってきた。第4次総合計画においても、「人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続けられるまち」を実現するためには、安定的な廃棄物処理体制を整備していくことが必要不可欠である。現在、各清掃施設の経年劣化が進んでいることから、これまでの取り組みを継続し、計画的な修繕及び整備を実施することで、安定的な廃棄物処理体制の確保につなげていく。</p>

(4) 政策を構成する施策及び主要事業

施策1	廃棄物のさらなる減量に向けた協働の推進		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	A	A

施策2	安定的な廃棄物処理体制の確保		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	A	A

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

政策	4 環境に配慮した廃棄物政策を推進します
----	----------------------

施策	1 廃棄物のさらなる減量に向けた協働の推進
----	-----------------------

施策の目的	市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を認識して、これまで以上に協働して発生抑制、排出抑制・再利用・再生利用（4R）の推進に取り組み、「『もったいない』で目指す循環型のまちづくり」を基本理念に掲げ、循環型社会の実現を目指します。
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価責任者	所属	環境局 ごみ減量推進課
	氏名	課長 三木 秀明

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の実績値は目標値を下回っているものの高い水準を達成しており、事業の目的は概ね達成できていると言える。なお、本施策の鍵となる協働状況であるが、将来的なごみ減量に向けた協働環境を醸成するために、市内小学校を対象にテーマ別講座（生ごみ、食品ロス、紙ごみ、4R）と体験講座（生ごみリサイクル体験、古紙リサイクル体験）を実施しており、本施策の達成に向けて順調に事業が進んでいる。成果指標及びその他の事業の進捗状況を踏まえ、総じて順調に本施策達成に向けて事業が進行していることから「A」評価とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標「児童向け環境学習の理解の割合」「ごみ減量意識が向上した人の割合」とともに100%を目標値として掲げており、実績値は、目標に達しなかったものの、それぞれ93.5%、96%もの高い達成率を維持することができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時イベント・講座等の事業の実施ができないこともあったが、それ以外では順調に事業を進め、市内各小学校や事業者との協働を進めることができた。総じて4Rの推進に向け着実に事業を進められていることから「A」評価とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標「児童向け環境学習の理解の割合」「ごみ減量意識が向上した人の割合」とともに100%を目標値として掲げており、実績値は、目標に達しなかったものの、それぞれ96%、90%と高い達成率を維持することができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時イベント・講座等の事業の実施ができないこともあったが、それ以外では順調に事業を進め、市内各小学校や事業者との協働を進めることができた。総じて4Rの推進に向け着実に事業を進められていることから「A」評価とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
	成果指標	「もったいない運動」に取り組んでいる市民の割合	67.7% (平成30年度)	1	—	—	—	
2				—	—	—	—	
3				—	—	—	—	
4				95.0%	—	—	—	
ごみ減量意識が向上した人の割合		94% (平成30年度)	1	100.0%	96.0%	96.0%	a	イベント参加者全員のごみ減量意識の向上を目指すため、100%を目標値に設定した。
			2	100.0%	93.5%	93.5%	b	
			3	100.0%	90.0%	90.0%	b	
			4	100.0%	—	—	—	
児童向け環境学習の理解の割合		92% (平成30年度)	1	100.0%	96.0%	96.0%	a	受講者全員が内容を理解することを目指すため、100%を目標値に設定した。
			2	100.0%	96.0%	96.0%	a	
			3	100.0%	96.0%	96.0%	a	
			4	100.0%	—	—	—	

指標以外の
 ・ごみ減量啓発施設の運営
 ・ごみ減量啓発プログラムの実施
 ・環境大学の運営
 ・4R推進委員会の開催
 ・フードドライブ、食品ロス削減等啓発イベント等の実施

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
静岡版「もったいない運動」	4Rの講座・イベント等 ①ごみ減量啓発プログラムの実施 ②環境大学の運営 ③4R推進委員会の開催 ④フードドライブ、食品ロス削減等啓発イベント等の実施	1	1	3,116	—	2,897	4.0	0.0	0.0	○
			2	4,459	—	3,682	4.0	0.0	0.0	
			3	4,496	—	2,835	4.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
一般廃棄物処理基本計画の推進	適正な一般廃棄物処理 ①一般廃棄物処理実施計画の策定 ②一般廃棄物処理実施計画の実施状況検証、評価報告書の作成 ③一般廃棄物処理手数料の徴収	2	1	39,835	—	36,933	5.0	1.0	0.0	○
			2	31,666	—	29,036	5.0	1.0	0.0	
			3	36,077	—	33,072	5.0	1.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
資源循環啓発施設の運営	環境学習・啓発等 ①指定管理者との連絡調整 ②啓発活動に係る方針協議、支援等 ③啓発施設の管理に係る協議、支援等 ※平成29年度より指定管理へ移行	3	1	55,902	—	55,892	1.0	0.0	0.0	○
			2	60,121	—	60,096	1.0	0.0	0.0	
			3	59,230	—	59,213	1.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例 (◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	なし	—
令和2年度	なし	—
令和3年度	なし	—
令和4年度		

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

政策	4 環境に配慮した廃棄物政策を推進します
----	----------------------

施策	2 安定的な廃棄物処理体制の確保
----	------------------

施策の目的	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物処理施設等の適切な維持・修繕・整備を行うことで、市民生活に影響を及ぼさない環境に配慮した適正な廃棄物処理を行います。
-------	------------------------------------------------------------------------------------

評価責任者	所属	環境局 廃棄物処理課
	氏名	課長 横田 卓宏

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	施策の目的である廃棄物処理施設の計画的な維持修繕や、搬入された廃棄物の全量処理は達成されており、市民生活に影響を及ぼさない安定的な廃棄物処理体制の確保ができたため、評価を「A」とした。なお、一部の指標において目標値を下回っているが、今後の事業見直しや課題解決に向けた取組を実施していくこととしている。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	施策の目的である廃棄物処理施設の計画的な維持修繕や、搬入された廃棄物の全量処理は達成されており、また、その他の事業においても遅滞なく計画通りに実施されていることから、市民生活に影響を及ぼさない安定的な廃棄物処理体制の確保ができたため、評価を「A」とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	施策の目的である廃棄物処理施設の計画的な維持修繕や、搬入された廃棄物の全量処理は達成されており、また、その他の事業においても遅滞なく計画通りに実施されていることから、市民生活に影響を及ぼさない安定的な廃棄物処理体制の確保ができたため、評価を「A」とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率 (%)	評価	目標値の算出根拠	
	成果指標	搬入物の適正な全量埋立処理達成率 (沼上最終処分場、清水貝島最終処分場)	9,410t (令和元年度)	1	9,410t	9,216t	100%	a	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市民生活に影響を及ぼさない環境に配慮した適正な埋立処理を行うよう、搬入受入事故及び設備の停止を防止し、施設の安定的な稼働を行うことで、受け入れた廃棄物を全量適切に処理することを目標として設定した。 目標値・実績値の欄には、廃棄物処理の状況・推移を把握するため年度ごとの処理量の計画量・実績処理量を記載した。
2				9,800t	8,209t	100%	a		
3				9,060t	8,393t	100%	a		
4				8,860t	—	—	—		
計画事業の完了率 (新最終処分場整備事業)		— (令和元年度からの新規事業)	1	4件	2件	50%	d	年度当初における実施予定事業(委託・工事)の件数を目標値とした。	
			2	2件	2件	100%	a		
			3	3件	4件	100%	a		
			4	1件	—	—	—		
計画事業の完了率 (清水ストックヤード建設事業)		100% (平成30年度)	1	2件	1件	50%	d	年度当初における実施予定事業(委託・工事)の件数を目標値とした。	
			2	3件	3件	100%	a		
			3	1件	1件	100%	a		
			4	1件	—	—	—		
沼上清掃工場の基幹改良事業の完了率		0.3% (令和元年度)	1	0.1%	0.02%	20%	d	平成30年度から令和5年度までの6か年で基幹改良事業が完了するため、当初計画による事業の進捗率を目標として設定した。	
			2	35.98%	35.98%	100%	a		
			3	14.2%	14.2%	100%	a		
			4	29.7%	—	—	—		
受入したごみの適正な全量処理達成率 (西ヶ谷清掃工場・沼上清掃工場・沼上資源循環センター)	①可燃ごみ 235,900t (令和元年度) ②不燃・粗大ごみ 11,200t (令和元年度)	1	①	235,900t	242,898t	100%	a	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市民生活に影響を及ぼさない環境に配慮した適正なごみ処理を行うよう、搬入受入事故及び設備の停止を防止し施設の安定的な稼働を行うことで、受け入れた廃棄物を全量適切に処理することを目標として設定した。 目標値・実績値の欄には、廃棄物処理の状況・推移を把握するため年度ごとの処理量の計画量・実績処理量を記載した。	
			②	11,200t	10,880t				
		2	①	236,800t	231,831t	100%	a		
			②	12,000t	11,212t				
		3	①	240,300t	218,887t	100%	a		
			②	12,600t	10,312t				
		4	①	235,400t	—	—	—		
			②	12,500t	—				
可燃ごみ収集量 不燃・粗大ごみ収集量	①可燃ごみ 11,403t (令和元年度) ②不燃・粗大ごみ 5,514t (令和元年度)	1	①	11,403t	11,739t	100%	a	①可燃ごみ 前々年度及び前年度の収集実績を基に算出 $H29年間収集量 \times H30(4\sim6月収集量) / H29(4\sim6月収集量) \times 1.06$ ※令和3年度以降は、収集業務を完全委託 ②不燃・粗大ごみ 【令和元年度】 前々年度及び前年度の収集実績を基に算出 $H30年間収集量 \times H30年間収集量 / H29年間収集量$ 【令和2年度以降】 前年度目標値及びH29年間収集量からH30年間収集量の増減率を基に算出 $前年度目標値 \times H30年間収集量 / H29年間収集量$	
			②	5,514t	5,398t				
		2	①	12,465t	11,712t	100%	a		
			②	5,712t	5,678t				
		3	①	0t	0t	100%	a		
			②	5,921t	5,449t				
		4	①	0t	—	—	—		
			②	6,142t	—				
搬入したし尿の適正な全量処理達成率(静岡衛生センター、清水衛生センター、庵原衛生プラント)	113,700t (令和元年度)	1	113,700kl	110,171kl	100%	a	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市民生活に影響を及ぼさない環境に配慮した適正なし尿処理を行うよう、搬入受入事故及び設備の停止を防止し施設の安定的な稼働を行うことで、受け入れた廃棄物を全量適切に処理することを目標として設定した。 目標値・実績値の欄には、廃棄物処理の状況・推移を把握するため年度ごとの処理量の計画量・実績処理量を記載した。		
		2	113,400kl	107,579kl	100%	a			
		3	110,700kl	108,219kl	100%	a			
		4	110,200kl	—	—	—			
浄化槽設置基数	299基 (令和元年度)	1	299基	248基	82.9%	c	令和元年度から令和3年度までの目標値は予算ベースの基数、令和4年度は3次総後期実施計画において内示予定の事業費に対応する基数を目標値とした。 ただし、令和2年度からは、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽への付け替えにより整備する設置基数とした。		
		2	112基	108基	96.4%	a			
		3	150基	135基	90.0%	b			
		4	150基	—	—	—			
指標成果以外の									

※【評価基準】 s : 105%以上、a : 95%以上105%未満、b : 85%以上95%未満、c : 70%以上85%未満、d : 70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
浄化槽設置整備事業	①合併処理浄化槽を設置する者に対する補助金交付 ②戸別訪問、広報紙等による普及啓発	11	1	89,623	0	74,061	2.0	1.0	0.0	○
			2	97,050	0	95,981	2.0		1.0	
			3	102,872	0	102,762	2.0		1.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
ごみ収集車等の整備	①車両整備計画に基づく車両の更新	9	1	11,200	0	10,560	0.2	0.0	0.0	○
			2	8,694	0	8,498	0.2		0.0	
			3	11,900	0	10,615	0.2		0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
清水ストックヤード建設事業	土壌汚染調査	2	1	131,748	367,502	499,250	2.5	0.0	0.0	○
			2	47,379	0	38,073	2.5		0.0	
			3	60,039	0	38,878	2.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
新最終処分場整備事業	新最終処分場の整備 ①工作物等損失補償費調査 ②不動産鑑定評価 ③生活環境影響評価 ④実施設計 ⑤自治会館解体補助	1	1	33,450	0	26,233	1.5	0.0	0.0	○
			2	39,800	0	39,608	1.5		0.0	
			3	51,009	0	45,965	2.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
沼上清掃工場の基幹改修事業	①工事請負の実施 ②工事監理業務委託の実施	3	1	15,550	0	2,799	2.0	0.0	0.0	○
			2	2,759,250	12,751	2,645,383	2.0		0.0	
			3	1,094,450	126,619	1,094,098	2.0		0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
既存清掃工場（西ヶ谷清掃工場）の施設整備事業	溶融施設の主要機器の修繕	4	1	293,000	0	292,160	12.0	2.0	0.0	○
			2	300,000	0	299,200	12.0		2.0	
			3	631,900	0	630,850	9.0		5.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
既存清掃工場（沼上清掃工場）の施設整備事業	焼却施設の主要機器の修繕	4	1	186,400	0	185,948	10.0	13.0	0.0	○
			2	200,464	0	200,464	10.0		14.0	
			3	165,810	0	165,000	10.0		10.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
既存清掃施設（沼上資源循環センター）の施設整備事業	破碎施設の主要機器の修繕	4	1	71,600	0	49,500	5.0	3.0	0.0	○
			2	64,455	0	62,700	6.0		3.0	
			3	69,190	—	69,190	6.0		0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
既存施設（沼上最終処分場浸出液処理施設）の整備事業	浸出液処理設備の更新に係る設計、設備改修	7	1	0	0	0	6.0	2.0	0.0	—
			2	0	0	0	6.0		2.0	
			3	0	0	0	7.0		2.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
既存施設（清水貝島最終処分場）の整備事業	水質浄化のための高度処理設備設置に係る調査、設計	7	1	0	0	0	6.0	2.0	0.0	—
			2	0	0	0	6.0		2.0	
			3	0	0	0	7.0		2.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
既存施設（庵原衛生プラント）の施設整備事業	基幹的設備（脱水機設備・貯槽設備）の更新、改修に係る設計、整備	10	1	41,250	0	37,620	2.0	0.0	0.0	○
			2	30,900	0	30,800	2.0		0.0	
			3	21,000	0	20,020	2.0		0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	①清水ストックヤード建設事業：ストックヤードの建設が未実施となっている。 ②新最終処分場整備事業：損失補償調査業務及び不動産鑑定評価業務が未実施となっている。 ③沼上清掃工場基幹改良事業に係る工事監理委託が未実施となっている。 ④浄化槽設置基数が目標値に達成しなかった。	①令和2年度以降、ダイオキシン類の土壤汚染調査及び対策を実施のうえ、ストックヤード等を整備する。 ②未実施の損失補償調査業務及び不動産鑑定評価業務については令和3年度に実施する。 ③工事監理委託で未実施分は令和2年6月に契約する。 ④周知活動の充実及び令和2年度から宅内配管工事費に対する助成を新設した。
令和2年度	①清水ストックヤード建設事業：ダイオキシン類による敷地内地下水汚染が確認されたため、対策を講じる必要がある。	①土壤汚染調査（土対法項目）及び対策を実施のうえ、ストックヤード等を整備する。
令和3年度	西ヶ谷清掃工場で溶融処理に使用するコークスの価格が高騰したことにより、当初想定より工場運転経費が増加した。	安定的な廃棄物処理体制を確保し、受け入れごみを適正に全量処理するためにも、従前から取り組みを継続しているごみ減量施策を推進するとともに、合わせてプラントメーカー等の関係事業者と協議・検討を継続して、ごみ処理経費の軽減を図っていく。
令和4年度	—	—